

平成 2 2 年第 2 回美郷町議会定例会

議事日程 (第 6 号)

平成 2 2 年 3 月 1 6 日 (火曜日) 午前 1 0 時開議

付託予算審議 (委員長報告 質疑～討論～表決)

- 第 1 議案第 2 9 号 平成 2 2 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 3 0 号 平成 2 2 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3 1 号 平成 2 2 年度美郷町老人保健特別会計予算
- 第 4 議案第 3 2 号 平成 2 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 3 3 号 平成 2 2 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第 3 4 号 平成 2 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 7 議案第 3 5 号 平成 2 2 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

付託予算審議 (委員長報告 質疑～討論～表決)

- 第 8 陳情第 1 号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書
採択を求める陳情書
- 第 9 陳情第 2 号 非核三原則の法制化を求める議会決議・意見書採択についての陳情

追加議案

- 追加第 1 議案第 3 6 号 美郷町立学校設置条例の一部改正について
- 追加第 2 発議第 1 号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出に
ついて
- 追加第 3 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	7番	吉野久君
8番	福田守君	9番	泉美和子君
10番	泉繁夫君	11番	杉澤隆一君
12番	澁谷俊二君	13番	深澤均君
14番	戸澤勉君	15番	熊谷隆一君
16番	飛澤龍右エ門君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

6番 中村利昭君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	会計管理者兼 出納室長	坂本昇一君
住民生活課長	高橋潔君	福祉保健課長	右谷康一君
農政課長	照井智則君	商工観光交流課長	小林宏和君
建設課長	鈴木隆君	農業委員会 会長	渡邊調君
農業委員会 事務局 会長	小野寺光廣君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	学務課長	辻一志君
社会教育課長	泉谷隆雄君	幼児教育課長	草薙正子君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	深澤克太郎	庶務班 兼議事班 班長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

6番中村利昭君から欠席の届出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、本会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第29号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第29号 平成22年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

議案第29号については、それぞれの常任委員会に分割付託しておりますので、各委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長熊谷隆一君、登壇願います。

（総務常任委員長 熊谷隆一君 登壇）

○総務常任委員長（熊谷隆一君） 委員長報告をいたします。

3月9日の本会議において、本委員会に分割付託されました議案第29号 平成22年度美郷町一般会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月10日午前10時より、委員5名が出席し、歳入全般と総務常任委員会に係る歳出について審査いたしました。

審査中、歳入では、急激な景気後退と雇用の悪化に伴い、自主財源である町民税の落ち込みが予想されていますが、交付税の増額と経済対策費によって昨年比4.5%の増額となっている。平成20年度決算における経常収支比率が89.2%に、実質公債費比率が18.3%に改善はされているものの、将来を見通した場合、歳入の増加は不透明であり、さらなる財政健全化に向けて町債の抑制と基金の積み立てに配慮した予算であり、評価するとの意見がありました。

歳出では、22年度からスタートする町の後期計画での新たなまちづくり戦略プロジェクトの取り組みなどを評価する意見がありました。また、公共施設再編に向けた中央公園駐車場などの一連の事業を早期に完成し、利便性を高めるべきとの意見もありました。

表決の前に討論を行い、反対討論として、経済が厳しい状況の中、新たな町民負担となる粗大ごみの有料化が盛り込まれているので反対する。賛成討論として、財政状況並びに財政需要を見通した健全予算と認められる。歳出についても、後期計画のスタートに当たり、まちづくりに向けた新しい施策も認められる。粗大ごみの有料化も受益者負担の公平化を考えれば妥当であり、賛成するとの討論でした。

討論終結後、起立による採決を行った結果、賛成委員3名、反対委員1名となり、賛成多数により、当委員会では原案のとおり可決するべきものと決定しましたのでご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） 総務常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長 泉 繁夫君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 泉 繁夫君 登壇）

○教育民生常任委員長（泉 繁夫君） 教育民生常任委員会の報告をいたします。

3月9日本会議において、本委員会に分割付託されました議案第29号 平成22年度美郷町一般会計予算について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

3月12日午前10時より、委員全員が出席し、本委員会に付託された歳出について審査いたしました。

防災コミュニティーセンターの整備や自殺予防対策などに力を注ぐなど、町民が安全で安心して住めるまちづくりの事業を推進していることや、統合する六郷小学校については、スクールバスでの通学の安全面も図られている。また、中学校の統合に向けては、平成22年度、23年度での施設の改修整備が計画され、町の教育環境の整備が図られるなど、合併効果が大いに期待できる予算であるとの意見でありました。

起立による採決を行った結果、委員全員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しましたのでご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 教育民生常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長 杉澤隆一君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 杉澤隆一君 登壇）

○産業建設常任委員長（杉澤隆一君） 産業建設常任委員会の報告をいたします。

3月9日の本会議において、本委員会に分割付託されました議案第29号 平成22年度美郷町一般会計予算についての審査経過と結果を報告いたします。

3月15日午前10時より、委員全員が出席し、本委員会に付託された歳出について審査いたしました。

審査中、農林水産業費関係では、フロンティア農業者研修奨励補助金を活用して集落営農の担い手を育成してほしいとの意見がありました。また、商工費関係では、三和化成跡地の利用について、社屋があるので県内のほかの工業団地に比べ優位性があるのに加え、また、光通信網を整備するなどして早期に企業を誘致してほしいとの意見がありました。土木費関係では、道路・水路の試験箇所を定期的に巡回して調査しているようだが、危険箇所については早期の対応をお願いしたいとの意見がありました。

起立による採決を行った結果、委員全員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しましたので報告いたします。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。討論ありませんか。

反対討論ですか。（「はい」の声あり）9番泉 美和子君の反対討論を許可いたします。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 議案第29号 平成22年度美郷町一般会計予算に反対の立場から討論いたします。

深刻な経済危機のもと、景気の低迷と不安定雇用の広がり町民の暮らしは厳しくなる一方です。失業の長期化など、生活の不安は昨年以上に大きくなってきています。

こういう状況のもとで、粗大ごみの有料化の導入は町民にとって新たな負担増となるもので賛成できません。仕事と雇用の確保が切実な課題となっています。

秋田県が地元業者の仕事をふやし、効果的な経済対策として、今月1日から住宅リフォーム緊急支援事業を実施しましたが、秋田地域振興局への申し込みは既に90件を超えています。県内15市町村が県制度への何らかの上乗せ、または併用可能な独自助成を決めています。当町では残念ながらこういうものに予算がついていません。耐震診断と耐震改修に新たに助成をすることは

よいことですが、地域経済を活性化する立場から、町としても他の市町村のように独自助成を行い、内需拡大をさらに図っていくべきではないでしょうか。

また、子育て支援策として新たに病児・病後児保育利用料の助成事業を実施することは評価するものですが、子育て世代の強い願いである子どもの医療費無料化、小学校卒業までの年齢拡大には至っていません。子どもの安全・安心プロジェクトである子どもが健やかに安心して成長できる環境の整備、保護者も安心して子育てと仕事の両立ができるような環境づくりの中の一つに、ぜひこの子どもの医療費無料化、小学校卒業まで年齢拡大することを加えていただきますよう求めて討論いたします。

○議長（高橋 猛君） 賛成討論ですか。1番中村美智男君、登壇願います。

（1番 中村美智男君 登壇）

○1番（中村美智男君） 議案第29号 平成22年度の一般会計予算に賛成の立場から討論いたします。

平成22年度一般会計予算につきましては、地方交付税の一定留保に配慮した上で、前年対比4.5%増の予算編成であります。景気後退に伴い、依然として厳しい行財政の中、経常収支比率のさらなる改善に向け経常経費の削減に取り組むなど、町の将来を見据えた予算編成であり、また、新たに3項目を加えた各課連携によるまちづくり戦略プロジェクトを組み、安全・安心な美郷町産品を町内外にPRする施策など、住民の所得向上と交流人口の拡大に向け取り組むなど、住民サービスに配慮した予算編成であり、可決すべきものと考え、賛成討論いたします。

○議長（高橋 猛君） 賛成討論ですか。（「はい」の声あり）5番森元淑雄君、登壇願います。

（5番 森元淑雄君 登壇）

○5番（森元淑雄君） 私は、今定例会に上程されました議案第29号 平成22年度美郷町一般会計予算に対しまして、賛成の立場より討論をいたします。

今予算案は、現下の厳しい社会経済や雇用情勢の悪化などに加えて、昨年9月の政権交代による国の政策転換等により、方針がなかなか定まらないままの手探り状態での予算編成を余儀なくされたものと思っております。そのよう中で予算の内容を見ますと、美郷町の将来に向かっての後期基本計画を中心に据えて、重点5項目から成る総合計画のまちづくり戦略プロジェクトを掲げ、その目的に沿った予算編成であり、今後の美郷の基礎づくりでもあります。したがって、この戦略を確実に成し遂げなければならないものとも思っております。

また、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金を最大限に活用し、美郷町の経済を刺激し続けられ

ば必ずや地域経済の活性をいざなうものと信じております。

一方、このような取り組みを支える財政状況は非常に厳しい現状であり、加えて大幅な税収減が見込まれる中、経常経費の徹底した削減に努めており、経常収支や実質公債費の両比率の改善がなされており、これは大いに評価をされるものであります。今後ともより一層の財政の健全化に向けた取り組みの改善に努められるよう望むものであります。

美郷町は美郷町らしく、一意専心をもって、小さくともきらりと光り輝けるような自治体に向かって、今予算案は大多数賛同のもと、可決すべきものと考えております。

以上、賛成の立場での討論を終えます。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 以上で、討論を終結いたします。

議案第29号については、起立によって採決いたします。本案に対するそれぞれの常任委員長報告は可決であります。

お諮りします。議案第29号について、それぞれの常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。

よって、議案第29号 平成22年度美郷町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第30号 平成22年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議案第30号については、教育民生常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長 泉 繁夫君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 泉 繁夫君 登壇）

○教育民生常任委員長（泉 繁夫君） 教育民生常任委員会から報告いたします。

3月9日の本会議において、本委員会に付託されました議案第30号 平成22年度美郷町国民健康保険特別会計予算について、審査の結果をご報告申し上げます。

3月12日午前10時より、委員全員が出席し、美郷町国民健康保険特別会計予算について精査い

たしました。

医療費が増加する中で、疾病予防と適正受診・重症化防止事業に取り組んでいる一方、歳入では、国民健康保険税の滞納繰越総額の16%を歳入に見込んでおり、負担の公平化が図られるよう努力している。また、基金繰入金を増額するなど、世帯の税負担を抑えるための努力が認められる予算であると評価する意見でありました。

起立による採決を行った結果、委員全員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しましたのでご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 教育民生常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第30号についても起立によって採決いたします。本案に対する教育民生常任委員長報告は可決であります。

お諮りします。議案第30号について、教育民生常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。

よって、議案第30号 平成22年度美郷町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎議案第31号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第31号 平成22年度美郷町老人保健特別会計予算を議題といたします。

議案第31号については、教育民生常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長 泉 繁夫君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 泉 繁夫君 登壇）

○教育民生常任委員長（泉 繁夫君） ご報告申し上げます。

3月9日の本会議において、本委員会に付託されました議案第31号 平成22年度美郷町老人保健特別会計予算についての審査の結果をご報告申し上げます。

3月12日午前10時より、委員全員が出席し、美郷町老人保健特別会計予算について審査いたしました。

老人保健特別会計予算については、過年度の後処理をするための予算であり、適正であると認められるという意見でありました。

起立による採決を行った結果、委員全員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しましたのでご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 教育民生常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第31号についても起立によって採決いたします。本案に対する教育民生常任委員長報告は可決であります。

お諮りします。議案第31号について、教育民生常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。

よって、議案第31号 平成22年度美郷町老人保健特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎議案第32号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第32号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第32号については、産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長杉澤隆一君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 杉澤隆一君 登壇）

○産業建設常任委員長（杉澤隆一君） ご報告いたします。

3月9日の本会議において、本委員会に付託されました議案第32号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月15日午前10時より、委員全員が出席し、本委員会に付託された歳入、歳出について審査いたしました。

質疑終了後、起立による採決を行った結果、委員全員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しましたので報告いたします。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第32号についても起立によって採決いたします。本案に対する産業建設常任委員長報告は可決であります。

お諮りします。議案第32号について、産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。

よって、議案第32号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎議案第33号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第33号 平成22年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第33号については、産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長杉澤隆一君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 杉澤隆一君 登壇）

○産業建設常任委員長（杉澤隆一君） ご報告いたします。

3月9日の本会議において、本委員会に付託されました議案第33号 平成22年度美郷町下水道事業特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月15日午前10時より、委員全員が出席し、本委員会に付託された歳入、歳出について審査いたしました。

質疑終了後、起立による採決を行った結果、委員全員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しましたので報告いたします。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第33号についても起立によって採決いたします。本案に対する産業建設常任委員長報告は可決であります。

お諮りします。議案第33号について、産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。

よって、議案第33号 平成22年度美郷町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎議案第34号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第34号 平成22年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

議案第34号については、産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長杉澤隆一君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 杉澤隆一君 登壇）

○産業建設常任委員長（杉澤隆一君） ご報告いたします。

3月9日の本会議において、本委員会に付託されました議案第34号 平成22年度美郷町農業集

落排水事業特別会計予算についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月15日午前10時より、委員全員が出席し、本委員会に付託された歳入、歳出について審査いたしました。

質疑終了後、起立による採決を行った結果、委員全員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しましたので報告いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（高橋 猛君） 産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第34号についても起立によって採決いたします。本案に対する産業建設常任委員長報告は可決であります。

お諮りします。議案第34号について、産業建設常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。

よって、議案第34号 平成22年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎議案第35号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第7、議案第35号 平成22年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案第35号については、教育民生常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長 泉 繁夫君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 泉 繁夫君 登壇）

○教育民生常任委員長（泉 繁夫君） ご報告申し上げます。

3月9日の本会議において、本委員会に付託されました議案第35号 平成22年度美郷町後期高

齢者医療特別会計予算について、審査の結果をご報告申し上げます。

3月12日午前10時より、委員全員が出席し、美郷町後期高齢者医療特別会計予算について審査いたしました。

審査中では、後期高齢者医療制度は国の制度であり、国でも今、議論の最中であります。また、平成25年度には新たな保険制度も検討されており、国の動向を注視したいとの意見がありました。

起立による採決を行った結果、委員全員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しましたので報告いたします。

○議長（高橋 猛君） 教育民生常任委員長の報告に対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第35号についても起立によって採決いたします。本案に対する教育民生常任委員長報告は可決であります。

お諮りします。議案第35号について、教育民生常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋 猛君） 起立全員であります。

よって、議案第35号 平成22年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎陳情第1号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 次に、日程第8、陳情第1号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情書については、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長熊谷隆一君、登壇願います。

（総務常任委員長 熊谷隆一君 登壇）

○総務常任委員長（熊谷隆一君） 報告をいたします。

3月3日の本会議におきまして、当委員会に審査を付託されました陳情第1号 最低賃金の

幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情書についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月10日、委員5名が出席し、総務常任委員会を開催して慎重に審査いたしました。

地域別最低賃金は一定の改善はされているものの、依然として具体的な金額は都道府県ごとに定められています。特に、秋田県の地域別最低賃金は低い位置にあります。そのような中で、格差社会や雇用不安の是正のために、地域間の格差をなくするという陳情内容は採択が相当であるという意見がありました。

質疑終了後、採決を行った結果、全会一致で採択と決しましたのでご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りします。陳情第1号について、ただいまの委員長報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情書については総務常任委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第2号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 次に、日程第9、陳情第2号 非核三原則の法制化を求める議会決議・意見書採択についての陳情は、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長熊谷隆一君、登壇願います。

（総務常任委員長 熊谷隆一君 登壇）

○総務常任委員長（熊谷隆一君） 委員会報告をいたします。

3月3日の本会議におきまして、当委員会に審査を付託されました陳情第2号 非核三原則の

法制化を求める議会決議・意見書採択についての陳情についての審査経過と結果をご報告いたします。

3月10日、委員5名が出席し、総務常任委員会を開催して慎重に審査いたしました。

世界の恒久平和は人類共通の願いであり、世界で唯一の核被爆国の国民として核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の意義を世界の人々に訴えていかなければなりません。非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願い、地球環境を守ることを決意し、美郷町では平成19年12月20日「非核平和宣言」をしているところであります。

陳情の趣旨は理解できるが、町では非核平和宣言をしていることもあり、議会決議までは必要がないのではないかとの意見が多数ありました。また、世界平和を堅持する意味からも、被爆国である我が国においては法制化が必要であるとの意見もありました。

質疑終了後、採決を行った結果、採択すべきもの1名、趣旨採択とすべきもの3名となり、趣旨採択と決しましたのでご報告いたします。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

反対討論ですか。委員長報告に対する反対討論の発言を許します。4番武藤 威君、登壇願います。

（4番 武藤 威君 登壇）

○4番（武藤 威君） ただいまの委員長報告は、本当に心配した、日本国中、世界国中、この危険な三原則には反対して、国を、命を守ろうというところまではよかったですけれども、そういうことから考えますと、私、ある面では残念だという結論に達しましたのでここへ来ました。

合併する前、例えば旧千畑町では、旧役場の前に、私たちは「核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませず」という形で議員はもちろん、町民一丸となってこの声を県、国に発していこうと、そういう意気込みできたわけですけども、合併したとたん何か緩んだような考えのもとで、果たして口先だけで立派なことを言って守っていくことができるのだろうかとかさえ思うわけでございます。それでなくても、今、テレビで、新聞で日米間の核持ち込みの密約という形で明らかになった。しかも、委員長報告のとおり、被爆国でございます。やはり非核の日本に住むために実効ある措置をとるべきと思うことから、これは絶対採択が必要ではないかなと、そういうこと

で、私はこの趣旨採択には賛成できないと、そういう結論に達しましたので、皆さん、よろしく考えていただきたい。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 以上で討論を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時46分）

○議長（高橋 猛君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前10時47分）

○議長（高橋 猛君） 陳情第2号について、これより採決いたします。

異議がありますので、起立によって採決をいたします。

お諮りします。陳情第2号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋 猛君） 2名であります。

次に、陳情第2号を委員長報告のとおり趣旨採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。

よって、陳情第2号 非核三原則の法制化を求める議会決議・意見書採択についての陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

ここで、11時まで休憩します。

（午前10時48分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前11時00分）

○議長（高橋 猛君） ただいま配付しました追加議事日程表のとおり、議案が提出されております。

これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。
暫時休憩いたします。

（午前11時00分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前11時01分）

◎議案第36号の上程、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第1、議案第36号 美郷町立学校設置条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。学務課長。

○学務課長（辻 一志君） 議案第36号 美郷町立学校設置条例の一部改正についてご説明いたします。

提案理由ですが、美郷町内にございます中学校の、平成24年度からの学校統合に伴い、校章、校歌の制定等、今後の開校準備を円滑に進めるため、学校設置条例の一部を改正したく提案するものでございます。

新旧対照表によりご説明しますので、新旧対照表をごらんください。

別表第2に記載されております3つの中学校について、統合の学校名を町名と同じく「美郷町立美郷中学校」とするものでございます。

この一部改正条例の施行日は、平成24年4月1日でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第36号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第36号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号 美郷町立学校設置条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎発議第1号の上程、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第2、発議第1号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案を朗読いたします。意見書の朗読は省略します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定によって、説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

これより発議第1号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第3、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたしま

す。

総務常任委員長、議会運営委員長並びに議会広報特別委員長より、審査中の事件等について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。総務常任委員長、議会運営委員長並びに議会広報特別委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長、議会運営委員長並びに議会広報特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして平成22年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

苦労さまでした。

(午前11時06分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成22年3月16日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 澁 谷 俊 二

署 名 議 員 深 澤 均